

令和2年 第3回総会・会議録

1. 日 時 令和2年3月10日(火) 午前10時00～10時06分

2. 場 所 小倉南区役所2階 大会議室

3. 出席委員 農業委員 (16名)

2番 森上 恵美香	3番 間 勉	4番 川江 秀孝
5番 永津 てるみ	6番 大迫 正勝	7番 大川 國保
8番 村上 護	10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二
12番 岩谷 紀尚	13番 下澤 茂道	15番 濱中 興三
16番 稲光 進	17番 奥野 泰美智	18番 尾倉 加三
19番 中村 治雄		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第3回総会は、  
農業委員のみの出席で開催した。

4. 欠席委員 (3名)

1番 藤堂 孝雄	9番 椰野 保博	14番 古海 博
----------	----------	----------

5. 事務局・出席職員 (5名)

事務局長 橋本 浩司	次 長 石丸 校寛
係 長 村上 尚人	主 任 今村 学
主 任 奥本 洋史	

6. 報告事項

報告第12号 使用貸借権の解約について	3件
報告第13号 非農地証明願について	1件
報告第14号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出 について	3件
報告第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	4件

## 7. 議案及び結果

### (1) 農地関係

議案第 11 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について	1 件
議案第 12 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	4 件
議案第 13 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	2 件

事務局長

会議開催の前に、事務局より「お知らせ」及び「お願い」がございます。本日の総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期も検討いたしましたが、農業会議を通じ、国が示した対応方法についての連絡があり「農業委員会の総会は議決を要する法令事務を行う場であり、法律上、会議の公開も規定されているところである。よって会議の縮小や時間短縮による方策を講じ、総会を開催されることが望ましい」とのことでした。

つきましては本日の総会は、農業委員のみとして出来得る限り「簡潔」「迅速」に取り行わせて頂きますので、宜しくご協力をお願い致します。

なお新型コロナウイルス感染拡大防止に関しまして重要な時期でございます。本日、37度5分以上の発熱のある方、倦怠感、息苦しい、咳が出るなどの諸症状のある方は、本会議への出席はご遠慮くださいますようお願い致します。

ただ今より令和2年 第3回東部農業委員会総会を始めさせていただきます。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本日の委員の出席状況でございますが、16名出席がございますので、この会が成立していることをご報告申し上げます。では引き続きの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

井手尾会長

おはようございます。本日の総会は、コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。従いまして、報告事項は「簡略化」し、事務局の読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思いますので、今総会の報告事項につきましては、ご承認願います。

次に議案の審議ですが、先日「通知」したとおり、報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

また、北九州市東部農業委員会規則第14条の規定に基づき、一括審議により、「異議の有無」のみを総会に諮ります。

つきましては、事前配布の議案書について、異議のある場合のみ、発言及び審議を宜しくお願い致します。

今回の議案に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 11 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について」は受理、議案第 12 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は許可、議案第 13 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」は許可相当と決定いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、11 番八木田委員、12 番岩谷委員です。よろしくお願いたします。そのほかで何かございませんか。なければ、以上をもちまして、令和 2 年第 3 回総会を終わります。お疲れさまでした。